

令和4年第3回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	令和4年5月23日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和4年6月10日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和4年6月14日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	8	中村勝明		9	佐々木功夫	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	佐々木靖		教育長	相模貞一	
	副村長	阿部芳肇		教育次長	平坂聡	
	総務課長	工藤光幸		教育委員会事務局 主 任 主 査	工藤真樹	
	企画観光課長	佐々木修				
	地域整備課長	工藤隆彦				
	住民生活課長	大森泉				
	健康福祉課長	佐藤和子				
	会計管理者 税務会計課長	早野和彦				
	産業振興課長	佐藤智佳				
	総務課主幹	菊地正次		企画観光課 主 任 主 査	大澤健	
	健康福祉課主幹	佐々木和也		地域整備課 主 任 主 査	工藤光昭	
	産業振興課主幹	横山順一		地域整備課 主 任 主 査	佐藤太	
				住民生活課 主 任 主 査	中野千鶴	
			産業振興課 主 任 主 査	角館尚		
			産業振興課 主 任 主 査	畑山讓		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和4年第3回田野畑村議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

令和4年6月10日（金曜日） 午前10時00分開議

#### 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和3年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第7 報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和3年度田野畑村簡易水道特別会計予算）
- 日程第8 報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和3年度田野畑村集落排水特別会計予算）
- 日程第9 報告第4号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和3年度田野畑村下水道特別会計予算）
- 日程第10 報告第5号 事故繰越し繰越計算書の報告について（令和3年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第11 承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）
- 日程第12 承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和3年度田野畑村一般会計補正予算（第8号））
- 日程第13 承認第3号 専決処分した事件の承認について（令和3年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））

#### 散 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和4年第3回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、8番、中村勝明君、9番、佐々木功夫君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から14日までの5日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から14日までの5日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告5件、承認3件、議案3件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、村長から地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、一般社団法人田野畑村産業開発公社、株式会社サンマッシュ田野畑及び株式会社甘竹田野畑の経営状況等を説明する書類の送

付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書3件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

次に、会議等関係であります。お手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会定例会及び臨時会の議決事件の概要を畠山拓雄君から報告願います。

6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 先に3月定例会からご報告申し上げます。去る3月23日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所議場において午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。議案は4件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 令和4年度宮古地区広域行政組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億2,546万8,000円とするもので、これを原案のとおり可決しております。

まず、歳出からご説明いたします。1款議会費は、議会運営及び議員研修に要する経費などを242万4,000円計上するものでございます。

2款総務費は、職員の人件費、事務局の業務全般に要する経費などを8,134万3,000円計上するものでございます。

3款衛生費は、町村のごみ収集運搬に要する経費、職員給与費、施設保守整備及び管理運営経費などを10億9,887万円計上するものでございます。

4款消防費は、職員給与費、火災予防、警防、救急業務に要する経費、施設保守整備に要する経費などを20億617万3,000円計上するものでございます。

5款災害復旧費は、整理科目でございます。

6款公債費は、長期債償還金及び一時借入金利子を2,665万6,000円計上するものでございます。

7款予備費は、1,000万円計上するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金は、構成市町村からの負担金で、31億1,830万7,000円計上するものでございます。

2款使用料及び手数料は、土地等使用料、処理業許可手数料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料、危険物取扱許可手数料及び諸証明手数料を4,196万円計上するものでございます。

3款国庫支出金は、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金、循環型社会形成推進交付金事

業費補助金を2,216万5,000円計上するものでございます。

4 款県支出金は、岩手県防災航空隊の人員費相当分などを763万4,000円計上するものでございます。

5 款財産収入は、36万1,000円計上するものでございます。

6 款繰越金は、整理科目でございます。

7 款諸収入は、預金利子、資源物売却代金などを3,504万円計上するものでございます。

議案第2号は、令和3年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総務費から歳入歳出それぞれ3,929万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億285万9,000円としたもので、これを原案のとおり可決しております。

それでは、歳出からご説明いたします。1 款議会費、1 項議会費は、議員研修の中止により減額するものでございます。

2 款総務費、1 項総務管理費は、実績見込み及び事業の確定による減額でございます。

3 款衛生費、2 項清掃費は、実績見込み及び事業の確定による減額でございます。

4 款消防費、1 項消防費は、実績見込み及び事業の確定による減額でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1 款分担金及び負担金、1 項負担金は、歳入の他の科目の補正額及び歳出補正額に基づき、調整の上、減額するものでございます。

2 款使用料及び手数料、2 項手数料は、収入見込みにより増額するものでございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金は、実績見込みにより減額するものでございます。

7 款諸収入、2 項雑入は、収入見込みにより増額するものでございます。

以上が歳入の説明でございます。

議案第3号 宮古地区広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のため、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件の緩和等をしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第4号 宮古地区広域行政組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新たに職員となった者が提出する宣誓書への押印を廃止しようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

以上で報告を終わります。

次に、5月臨時会の概要について説明いたします。去る5月23日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所議場において午後3時に開議され、会期は1日限りでございました。議案等は6件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

選挙第1号であります。議長の選挙により、宮古市選出議員の木村誠君が当選いたしました。

議会運営委員会委員の選任についてでございますが、議会運営委員会委員に宮古市選出議員の

田中尚君を選任しております。

議案第1号 令和4年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,539万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億7万円とするもので、これを原案どおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出について、期末手当の支給率改正に伴い、期末手当及び共済組合事業主負担金の人件費を2,539万8,000円減額しております。

款項の内容についてでございますが、2款総務費、1項総務管理費、3款衛生費、2項清掃費及び4款消防費、1項消防費は、職員手当及び共済費に係る補正でございます。

次に、歳入についてでございます。1款分担金及び負担金、1項負担金は、歳出の減額補正を調整の上、2,539万8,000円を減額補正するものでございます。

また、繰越明許費について、今年度配備予定の水槽付消防ポンプ自動車の年度内納入が不可能との理由で入札不調となったことから、納期を延長し、再度入札に付するため予算を繰越すものでございます。

議案第2号 宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、昨年8月の人事院勧告及びそれを踏まえた法律の改正内容を鑑み、一般職の職員の期末手当の支給割合を改定するもので、これを原案どおり可決しております。

この条例の主な内容は、期末手当の支給割合を見直すことに伴う所要の改定をするもので、詳細につきましては、お手元の概要報告書のとおりでございます。

議案第3号 財産の取得に関し議決を求めることについてでございますが、消防活動の用に供する高規格救急自動車の買入れをしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。なお、本件の車両につきましては、山田消防署、田野畑分署及び新里分署に配置予定となっております。

議案第4号 財産の取得に関し議決を求めることについてでございますが、消防活動の用に供する高度救命処置用資機材の買入れをしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。なお、本件の資機材につきましては、議案第3号で買入れしようとするもので、高規格救急自動車に搭載するものでございます。

議案第5号 宮古地区広域行政組合監査委員の選任に関し同意を求めることについてでございますが、宮古地区広域行政組合監査委員（識見を有する者）に宮古市の松館恵美子氏を選任しようとするもので、これに同意しております。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 続きまして、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会の議決事件の概要を上山明美さんから報告願います。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 去る令和4年3月22日に招集されました岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会において審議されました議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所議場において午前10時に開議され、会期は1日限りでございました。議案は2件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 令和4年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,290万円と定めるものであり、対前年度比では4,280万円の減額とするもので、これを原案のとおり可決しております。

それでは、予算の概要につきましてご説明申し上げます。なお、令和4年度予算は、当組合の最終年度予算であり、例年とは内容が大きく異なることから、前年度との対比は省略いたしますので、ご了承ください。

まず、歳出からご説明いたします。1款議会費は、50万2,000円でございます。議会運営に要する経費を計上するものでございます。

2款総務費は、85万8,000円でございます。組合事務及び監査委員事務に要する経費を計上するものでございます。

3款民生費は、1億2,149万5,000円でございます。職員の人件費及び園舎等解体工事請負費等の経費を計上するものでございます。

4款積立金は、整理科目でございます。

5款公債費は、1万4,000円でございます。一時借入れをした際の償還金利子を計上するものでございます。

6款予備費は、3万円を計上するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金は、1,113万円でございます。組合構成市町村の分担金及び短期入所等に係る市町村負担金を計上するものでございます。

2款使用料及び手数料は、5万7,000円でございます。施設サービスを利用した際の利用者負担金及び食事、光熱水費等を計上するものでございます。

3款県支出金は、108万7,000円でございます。障がい児施設給付費等を計上するものでございます。

4款財産収入は、4万8,000円でございます。高架線用地貸付料等を計上するものでございます。

5款寄附金は、整理科目でございます。

6款繰入金は、1億1,035万3,000円でございます。財政調整基金の繰入れを計上するものでございます。

7款繰越金は、整理科目でございます。

8款諸収入は、2万3,000円でございます。雇用保険料等を計上するものでございます。

次に、議案第2号は岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の変更に関する専決処分に関し承認を求めるもので、これを原案のとおり承認しております。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時17分）

---

再開（午前10時18分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 3月4日からの行政報告を行います。主なものについてご説明申し上げます。

3月24日ですが、三陸鉄道株式会社臨時株主総会及び取締役会が開催され、取締役を選任されてございます。

4月8日でございますが、盛岡市長を表敬訪問し、東日本大震災、台風19号災害復旧への応援職員延べ32人の派遣が終了したことについて、御礼を申し上げます。

4月27日でございますが、今年の運航開始に当たり、観光船就航安全祈願祭を開催してございます。

5月10日でございますが、友好都市である藤崎町長、大鰐町長、田舎館村長、西目屋村長が青森県中南津軽郡町村会町村長国内行政調査研修のため来村し、その対応をしてございます。

5月26日でございますが、岩手県県土整備部によるいわてサイクルステーション第1号に登録され、そのセレモニーを開催してございます。

5月30日でございますが、一般社団法人岩手県漁港漁村協会総会及び理事会が開催され、監事を仰せつけられてございます。

5月31日でございますが、一般社団法人田野畑村産業開発公社定時総会を開催し、理事長を退任しております。

6月5日でございますが、西銘恒三郎復興大臣の田野畑村視察を対応するとともに、いわゆる津波立地補助金の対象地域の見直しと申請期間の延長を要望してございます。

なお、入札についてでございますが、4月27日に1件、5月31日に2件の入札を行っておりますが、その結果はここに記載したとおりでございます。

行政報告は以上でございますが、報告しなければならない事案がございますので、お時間をいただきたいと、ご了承を賜りたいと存じます。職員の懲戒処分について報告いたします。かねてより綱紀の粛正について、各課長等を通じて全職員に周知徹底を図ってきたところでございます。しかしながら、誠に遺憾であります。職務上の義務に違反し、または職務を行った非行が発生いたしました。まずもって、行政を預かる者として村民の皆様におわび申し上げ、ここにその概要をご報告申し上げます。

まず、事案の概要でございます。被処分者は、令和4年2月に公用車を運転中、村所有のフェンスに接触し、スライドドアを損傷させたにもかかわらず、事実が発覚するのを恐れ、上司への報告を怠り、放置していたもの、さらには事故発生日について虚偽の報告をしていたものでございます。処分職員の職、年代は主査級職員40代、処分年月日は令和4年3月30日でございます。処分の内容は、給料の10分の1を3か月間減給でございます。

村勢の発展に村民一丸となり邁進している中、このような不祥事が発生したことについて、村民の皆様には衷心よりおわび申し上げますとともに、二度とこのような事件が発生しないよう再度の綱紀粛正を行い、職員一丸となって信頼の回復に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

7番、上山明美さん。

〔7番 上山明美君登壇〕

○7番【上山明美君】 議席番号7番、上山明美です。通告に基づき質問します。

まず、今や村にとってなくてはならない存在となっている地域おこし協力隊について伺います。歴代の隊員の皆様にはいろいろな分野で活躍していただき、任期終了後も村に残り、村の発展のために引き続き頑張っていたいただいている方々もいます。現在も3名の隊員の方が活動されており、活動の内容は村の広報の紙面でも紹介されていますが、改めて現在活動している隊員の方々の活動内容と成果について伺います。

今年度については、新たに7名の隊員を募集することで、都市部からの移住者を拡大し、産業及び地域活性化に取り組むと施政方針でも述べております。3月末を期限に申込みを募ったとこ

ろですが、期限までに申込みがなく、募集を9月末に延長しました。現在の募集状況と、申込受付期間を延長するに当たり、例えば募集要項等の内容を手直しするなど、協力隊の方に村に来ていただくために何か対策を行ったのかどうか伺います。

3月の定例会において、7名の隊員募集に対し募集要項は6名であることを質問した際、1名分の受入れ団体が決まっていないという答弁でしたが、その受入れ団体についてはどのような状況になっているのか、併せて伺います。

次に、産業開発公社の現状について伺います。公社の立て直しのため、村から無利子で3,500万円融資しました。令和7年度から700万円を5年かけて返済する計画となっています。公社の状況を考えると大変ではないか、緩和したほうがよいのではという同僚議員の発言もありましたが、村長からは、退路を断つ覚悟で取り組む決意が話されました。後がない状況での長期借入れについて、公社の役員や職員にはどのような説明をしたのか。

また、公社の問題として、商品開発や営業の職員がいないことが問題視されていましたが、確保のめどは立っているのかどうか伺います。

また、実質村からの貸付けについて、次はない状況ですが、理事長としての覚悟について、改めて伺いたいと思います。

東日本大震災から11年目となりました。震災の傷痕が見えてきた中で、東日本大震災より被害規模想定が大きい日本海溝・千島海溝沿いを震源とする地震が発生した場合の対応が問われています。この地震については、今月の村の広報に浸水区域や説明会の予定が掲載されていましたが、再確認の意味で、令和2年5月の説明と浸水区域や被害状況等は変わっていないのか及び住民説明会の予定について伺います。

教育行政については、2項目について伺います。まず、小中学校の性教育について伺います。今やスマートフォンやパソコンなどのIT機器が子供たちにも身近なものとなり、様々な情報に触れる機会が増え、それに伴って若年者の性被害も増えています。被害者の多くは、軽い気持ちで相手の要求に応じています。自分の体をよく知ることで、自分を大切に、自分の身を守ることもつながると思います。そこで、学校現場では誰がどのような教材を使って、どのような方法で実施しているのか伺います。

次に、全国的に問題となっているヤングケアラーと生理の貧困について伺います。村内の会議や議会の場合においても問題となることがあり、その段階で村にはヤングケアラーも生理の貧困もないとのことでしたが、村としてこのヤングケアラーや生理の貧困の実態調査、例えばアンケート調査等を行ったのかどうか、またヤングケアラーや生理の貧困の対象者への対応等は決めているのか伺います。

ヤングケアラーも生理の貧困もないことはよいことなのですが、自分が本当は対象者なのに、自分の家はこうだから、これが当たり前だからとか、相談の仕方が分からない、相談しても仕方

がないなどの思いから埋もれてしまっているケースもあります。助けを求めている、助けなければならない人を見捨てられることがあってはならないと強く思っています。

一般質問提出後に産業開発公社の理事長の交代などがありましたが、日本海溝・千島海溝沿いの地震と同じく、再確認という意味で、当局の答弁に対して自席での質問で対応したいと思いますので、よろしくお願いします。

これでこの場での質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 7番、上山明美議員のご質問にお答えいたします。

現在活動中の地域おこし協力隊員の活動内容と成果についてでございますが、現在3名が協力隊として活動しております。まず、石川協力隊員は、養殖ワカメの安定生産と田野畑ワカメのブランド化を目標に、ワカメの種苗生産や生育状況の調査研究、指導を行うほか、中学生への出前授業として、田野畑ワカメの品質のよさについて普及活動を行っております。現在は、村が開催している田野畑ワカメのブランド化に向けた勉強会に加わり、買受人と漁協、生産者をつなぐパイプ役として、精力的に活動しております。

次に、小辻協力隊員は、東北の食文化や郷土料理に興味を持っており、地域の方々から話を聞いたり調理実習に参加したりするなど、知識の習得に努めております。昨年度からは、自身で雑穀栽培や雑穀を使った料理の研究を始めております。また、道の駅でのイベントにも参加するなど、情報発信活動も行っております。

最後に、中野渡協力隊員は、村内酪農家でのヘルパー研修を通じて知識と技術の習得に励んでおり、村内での新規就農に向けて全力で取り組んでおります。去る6月1日には県政懇談会に出席し、県知事をはじめ県内の若い実践者たちとの情報交換を行い、意欲向上につながるよい機会であったとの報告を受けております。今後におきましては、県普及センター等からの助言をいただきながら、就農に向けた準備を順調に進められるよう、村も支援してまいります。

なお、3名は3年間の任期満了が近づいており、その際は成果報告会を行う予定としておりますので、引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和4年度の募集に対する応募状況についてでございますが、今年2月末から開始した6名の募集に対し、数件の問合せはあったものの、昨日時点で応募はゼロとなっております。当初は申込期限を3月31日としておりましたが、応募がなかったことから、期限を9月30日まで延長し、引き続き募集を行っているところでございます。

なお、延長に当たり応募受付期間以外の募集要項の変更は特段行っておりません。

次に、受入れ団体の状況についてでございますが、令和4年度の募集に当たり、NPO法人体

験村・たのはたネットワーク、社会福祉法人田野畑村社会福祉協議会、田野畑村森林組合及び村役場の4団体を予定しておりましたが、応募がないため、配置の見通しは立っていない状況でございます。もともと採用予定日は6月1日以降としていたため、現時点では業務に直接の影響は生じていないと認識しておりますが、いずれの団体も新たな取組を行うために隊員を募集しているものであり、今後の活動に影響が生じかねないことから、期間を延長して募集しているところでございます。新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着けば、応募の動きも活発化していくものと期待しております。今後も地域おこし協力隊制度を活用した人材確保に努めていく考えでございます。

次に、産業開発公社の現状についてのご質問にお答えいたします。まず、長期貸付け決定についての職員への説明でございますが、3月定例会で予算を可決していただきました後、公社の幹部職員に対して、貸付け内容と返還計画に加え、村も厳しい財政状況の中で貸付けを決定したことを踏まえ、公社設立の原点に立ち戻り、職員一丸となってしっかりと業務を行うよう指示したところでございます。

次に、商品開発や営業職の確保のめどについてでございますが、今年3月から4月にかけて、3名の職員を新たに採用したところでございます。しかしながら、いまだ商品開発や営業職の確保には至っておらず、在籍職員の業務調整と営業職の育成が急務となっております。このこと等を踏まえ、今般5月31日付で提出のあった産業開発公社からの要望書は、人材育成を含めた営業強化とICT機器導入による事務改善への費用支援を依頼する内容となっております。

長引くコロナ禍と相まって、厳しい経営が続く産業開発公社の経営改善に対しては、コロナ交付金による支援が可能であると考え、今議会の補正予算案に田野畑村産業開発公社経営強化支援補助金を要求させていただいているところでございます。

次に、経営に対する考えについてでございますが、先般5月31日に開催された産業開発公社の第47回定時総会をもちまして、私は理事長を退任いたしましたことから、今後の経営に関する答弁は控えさせていただきますが、公社に対する思いは長期貸付けを決定したときと同じでございます。

なお、同日開催された理事会において、副村長が新理事長に就任いたしておりますことを改めてご報告申し上げます。

次に、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震についてでございますが、令和2年4月に国が公表した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルにおいては、本村で最大高さ20.9メートルの津波が予想されており、その内容については、翌5月に議員各位に説明を行ったところでございます。

その後、岩手県におきましては、国の公表結果を基に独自に各種悪条件を加味した津波浸水想定区域及び被害想定を検討を行い、そのうち津波浸水想定区域については、令和4年3月29日に公表になったところでございます。それによりますと、本村では最大高さ23.5メートルの津波が

予想されており、浸水範囲につきましても、国の想定より範囲が拡大しております。理由といたしましては、県の津波浸水想定については、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による津波に加え、過去に県内で発生した巨大津波を考慮し、最新の地形データを基に綿密に推計したものであり、今後の防災施策を検討する上で信頼性の高いものと理解しております。

また、被害想定につきましても、今年8月以降の公表予定となっていることから、国の公表内容と併せ、注視してまいります。

次に、予想される被害等についての住民説明会の開催についてでございますが、県から公表になった村内沿岸6か所の津波浸水想定区域及び最大津波水位等につきましては、広報たのほた6月号に掲載し、村内全域に周知したところでございます。8月以降、県から被害想定が公表される予定であり、その後県に担当職員を派遣依頼の上、主に沿岸地域の住民の方を対象に、津波浸水想定区域及び被害想定について説明会を開催する予定としております。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 7番、上山明美議員のご質問にお答えいたします。

インターネットの普及、SNSの日常化、コミック誌など、性情報があふれております。人間尊重や男女平等の精神、生命尊重の精神、直面する性の問題に対して、正しい知識を学び、適切な意思決定や行動選択ができる児童生徒を育むことは大変重要でございます。

本村の小中学校において、学校における性に関する指導は、主に担任や教科担任、養護教諭が文部科学省で定められた学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じて作成された学校における性に関する指導の計画に沿って、教科書や指導資料などを用いて、学校の教育活動全体を通じて行われております。

保健体育の授業においては、教科担任や養護教諭がそれぞれに、時には共同で保健分野の教科書や指導資料などを用いて指導しております。学級活動の授業では、同様に指導資料や教師自作資料などを用いて指導しております。具体的には、小学校では「おへそのひみつ」や「男女なかよく」、「男女の体のちがい」、「思春期の体の変化」などを学習しております。中学校では、「生命の誕生と命の尊さ」や「思春期の性」、「現代社会の性問題を考える」などについて学習しております。

また、道徳や理科、生活科、家庭科、社会科などの教科でも、「自他の生命の尊重」、「身近な動植物の発生や成長」、「子供が育つ環境としての家庭の役割」などを活用しております。今後とも、発達段階に応じた効果的な指導方法や、学校教育全体を通して共通理解を図りながら作成する指導計画に基づいた指導の在り方、家庭との連携を図りながら指導を進めることなど、学校における性に関する指導の充実に努めてまいります。

次に、ヤングケアラーや生理の貧困の問題についてお答えいたします。ヤングケアラーや生理の貧困について、アンケートはいたしておりませんが、新型コロナウイルス感染症による家庭生活への様々な問題に留意しながら、本村の小中学校との諸会議においてこれらの問題を協議し、その実態の把握に努めてまいりました。

1つ目は、家庭内の課題の早期発見についてであります。家庭内の困り事について、ヤングケアラーについても話題に取り上げ、情報交換をしているところでありますが、特に事例は挙がっておりません。2つ目は、各家庭の経済の状況把握であります。毎月の学校集金の集まり具合からの確認、また児童生徒の日常的な観察などから家庭の状況を把握するように努めてまいりました。この過程で、生理の貧困についても話題にし、小中学校で困ることが生じたときの報告や、保健室を窓口にした生理用品の相談や配付について協議してまいりました。現在までのところ、小中学校から特に報告は上がっておりません。

しかし、ヤングケアラーや生理の貧困の問題は、学校の教師からは、家庭内の様子が分かりにくい、家庭内に介入しづらい、児童生徒本人が話したがるなどがあることから、ヤングケアラーや生理の問題について、より一層、児童生徒自身の問題であることを知らせること、教職員にも知ってもらうこと、児童生徒が相談しやすい環境、関係づくりを進めることなど、福祉関係や地域の皆さんとの協力体制の整備などに努め、その実態の把握と適切な対応に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 すみません、毎度の確認で申し訳ないのですけれども、私の持ち時間について教えてください。

○議長【鈴木隆昭君】 11時23分まででございます。

○7番【上山明美君】 すみません。申し訳ありません。ありがとうございます。

まず、地域おこし協力隊についてですけれども、今現在3名の方々に意欲的に活動してもらっていると思うのですけれども、3年間の任期満了が近づいているということでございますけれども、任期終了後の、今活動している隊員の方々がどうするかというようなことは、方向づけとかはされているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

現在活動している3名でございますが、産業振興課の所属になっております。折を見ながら面談等を行っております。任期とすれば来年、早い方で4月末、ほか11月末という期限がございます。一部の方は、まず村内で新規就農ということで明確な答えを出しておりますけれども、残

りの2人は残任期間において面談をしながら方向を見いだしていこうと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 今までも村の場合は、地域おこし協力隊で村に残っている方も割と多いのではないのかというような答弁がされているのですけれども、就農する方はもちろんですけれども、ワカメとか、村の雑穀とか、いろいろすぐく村に関わることをやっていっている方々なので、残ってもらって活動してもらうにこしたことはないでしょうけれども、村に残らないと言うのも変ですけれども、そういう場合がなくても、いろいろこのままやっていることが継続できるようにサポートしてもらおうとか、村に関わってもらおうように、継続して関わってもらおうようにということで、対応はしていただきたいと思えます。

あと地域おこし協力隊の今年度の募集の仕方について、ちょっと確認というか、聞きたいのですけれども、まず今年度は受入れ団体から、社協だったらこういうことをしたい、森林組合だったらこういうことをしたいというのを出示してもらって、それに合わせて隊員の募集をかけたということなのではないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【佐々木 修君】 そのとおりでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 では、7名の募集のところに、団体に振り分けたら6名ということなのですが、再度確認で、空き家対策はこうしたい、ああしたいというふうなことではなくて、あくまでも受入れ団体がこういうことをしたいというふうに合わせて地域おこし協力隊というのは募集をかけたということで、再確認したいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【佐々木 修君】 広報のほうで、村内の企業さんのほうに受入れ希望があるかどうかというような募集をかけまして、その中でどのような職務従事をさせたいかというようなヒアリング等を行って、協議しながら決定した内容でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 振り分けてと言うのも変ですけれども、それで今募集をしていて、施政方針で7名というところで6名という状況なのですけれども、最初予定していたよりも1名足りない欠ということなのですけれども、それについては今後受入れ団体等とかあると思うのですけれども、どのように対応する予定なのではないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【佐々木 修君】 1名については、まだ具体の考えは持ち合わせておりませんが、可能な限り村のほうに来てもらいたいという思いがありますので、募集をかけてまいりたいというふう

は考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ぜひ頑張っていたきたいと思います。村長の答弁にもありましたけれども、コロナで直接対面でやれないとか、いろいろ今まで制約があったわけで、やっぱり募集してもなかなか協力隊の方に来ていただけないとか、全国的にいろいろ引っ張り合いでもないですけども、取り合いとかというのものもあると思うのですけれども、9月末まで延長して、前年度も応募がないので、結局予定していた報酬等を削ったというようなところもあるのですけれども、今9月末まで延長しているわけですが、また9月末までに応募がなかったら延長するというか、この延長というのは、募集は最終はいつになるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【佐々木 修君】 令和4年度の事業でございますが、最終がいつというのは、まだ決定はしていないところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 いろいろな状況等があるということなのですが、近隣の市町村でも地域おこし協力隊を募集してしまっていて、募集があるということで、新聞等々いろいろ報道されているところなのですが、そういう時点で、募集したにもかかわらず、マッチングということもあると思うのですけれども、村になかなか協力隊の方が応募がないというようなことについては、村としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【佐々木 修君】 まずは、その募集の仕方といたしましうか、いろんな媒体を使って、それから村のよさをアピールするような、そういった形を考えていきたいなというふうには思っております。今回延長した部分は、ちょっとそこら辺はまだまだ行き届いていなかった部分がありますので、その部分はまた今後検討していきたいなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 地域おこし協力隊を募集するに当たり、地域おこし協力隊募集業務ということで委託しているわけなのですが、募集した期間に応募がないとか、募集してもなかなか応募がないという場合、この業務委託に関わっているところからは、こうしたほうがいいのではないかとというのは、特に何かやり取りというのはないのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【佐々木 修君】 現時点ではございません。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ここは業務委託なので、地域おこし協力隊を募集する委託業務なのですが、すみません、どのようなことをしているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【佐々木 修君】 サイト等に掲載しての募集ということになりますので、具体的に今後こうしようとかというようなことには至っていないという状況です。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 私も要項を確認したのですが、変わっていないなと思ったので、さっき課長が言ったみたいに、もっとアピールするというふうなことをしてもらって、問合せがあったら試しに来てもらうとか、そういうのも一つの手だとは思っているので、そういうことで、ぜひ村の活性化のためにも協力隊員をということで、頑張っていたきたいと思います。

次に、産業開発公社について質問します。職員のことについて、3名の職員を新たに採用したということなのですが、この3名の職員については産業開発公社の職員ということで、例えば営業とか、製造とか、そういうふうに業種を限定しないでの募集だったのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 業務を絞っての募集でございました。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 それは、私が質問したように商品開発とか営業でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 製造、あと牧野、事務のほうですか、そのような募集でございましたけれども、採用しても短期間で辞めてしまうという事例もございまして、まだ人員は足りないと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 前も職員を募集したけれども、短期間でというようなことが続いたりしたのですが、それについては、公社としては、どこに原因があるかというのは追求したり、検討したり、考えたりしているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 原因はそれぞれ様々あると思われまますが、事務所の統括機能の弱体化だとか、売上げ管理システムの事務処理機能の改善だとか、それぞれいろいろ対応しなければならない部分があると思いますので、今回補正予算で要求させていただいているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。長期貸付けのことで、もう後はない、退路を断つてということで役員の方とか職員の方に説明をされて、指示して、頑張っていこうということみたいなのですが、それに対する役員の方とか職員の方の反応、どのような反応だったのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 それぞれ聞いたわけではございませんけれども、身を引き締めて頑張っていくものと理解しております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 すみません、ちょっと一般質問を出すタイムラグがあって、理事長が村長から副村長に交代ということになっているのですけれども、交代するに当たり、村長は新しく理事長になる副村長にどのような引継ぎをしたのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 引継ぎということではございませんけれども、長期債務への貸付けに当たりまして、貸し付ける側と受ける側と利害が対立する代表者が同じであってはうまくないなということで、今回は副村長のほうに理事長をお願いしたところでございます。具体的にこれこれという引継ぎ等は、これから徐々にやっていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 今村長から説明があったように、貸す人、借りる人が同じではということ、立て直しのために長期貸付けということがあるわけですが、そういうことを受けて、理事長を引き受ける副村長はどのように考え、考えというか、どのように思ったのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 去る5月31日の第47回定時総会におきまして理事に、その後の新理事による理事会において、私が理事長ということで選任いただいたところでございます。まず、田野畑村産業開発公社、歴史ある公社、団体ですので、そのような組織の理事長を務めるということで、大変重責を感じているところでございます。

村長から4月以降、引継ぎという前の段階から、公社の経営の厳しさですとか、村としての取組、あとは村においての公社の重要さというところは何度も伺っておりましたので、そういったものの意識を持ちつつ、公社の経営改善に取り組んでいきたいというふうに思っております。就任から日が浅いということもありまして、具体的に何をこうするということまではまだ持ち合わせていないというのが事実でございますが、これまでの人的ネットワークですとか、知識、経験を生かしながら、公社のため、村民のため、あとは田野畑村産の製品を愛用して下さっている関係各位のためになるよう努めていく所存でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 短期貸付けについても、長期の貸付けについても、やっぱり貸す人と借りる人がというのはちょっとまずいということをやっていると、村長が理事長をしていたのが副村長になったわけですが、構図は大きく変わったわけではないと思います。村からということであるのですけれども、村長イコール理事長というところは緩和されたのかなと思うのです

けれども、やっぱり村の長が理事長で、村が貸す立場で、受ける立場が公社というようなことになっているのですけれども、今村長から副村長に理事長が替わりましたけれども、私としては貸す側、借りる側がそんなに大きく違ったなというふうな気持ちというか、あれはないのですけれども、そのことについて、村長及び副村長は、この状況についてはどのような認識をお持ちでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 理事長をしていたときには、従業員等に、どうせ役場が支援してくれるのではないかと、親方日の丸的な体質がしみついているのではないかなというふうな感じがしておりました。それをどうにかしたいということもございましたが、従業員の独立採算制の意識、それに悪影響を与えてはうまくないということもありまして、今回理事長と役員を刷新強化して、これまでの課題や要因等を把握しながら改善に努めていってもらえるものと理解しております。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 副村長の立場としましては、今後公社の支援業務というところからは、私は引いて関与するということになります。公社の経営改善については、村としても重要な課題というふうなことは認識しておりますので、担当課である産業振興課ですとか、財政を預かる総務課ですとか、情報発信を行う企画観光課、これらを村長が統括して監督していくのかなというふうに感じております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 分かりました。村長からも答弁があったように、やっぱりどうせ困ったら村が助けてくれるという状況にはもうないということくれぐれも認識していただいて、頑張っ、本当に3,500万円というので、こういうふうに立て直すということで、私たちも審議して決定したわけですから、そのところは特に肝に銘じてやっていただければと思います。

次に、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震についてですけれども、これもちょっとタイムラグがあって、広報に載った説明会をするのだなというのがあったのですけれども、東日本大震災で被災を受けた沿岸の市町村で、今度の日本海溝の地震が起こったときに、庁舎が浸水しないのは田野畑村と岩泉町というようなことになっていて、地域のことなのですけれども、それで想定も変わって、一番最初のときよりはやっぱりちょっと最悪のことを考えてということで、津波の高さとかも変わっていますけれども、近隣の市町村では、この最大の高さとか、最悪の場合を踏まえて住民説明会等を行っているわけなのですけれども、村が国の発表を待って、8月にというふうに説明会をした経緯というのはどのようなことでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 村民説明会についてでございますが、今県のほうで、この間発表いたしました浸水、国とはまた、国のものをベースとして、それからまた一步踏み込んで、様々な地形

の条件ですとか、そういったものを踏まえて、最悪の想定をした形で、県が浸水を発表してございます。その後、それに伴う被害の状況、被害の規模というのも県のほうで発表する、それが8月の予定でございます。それをもって一緒に村民の方には説明会を開催したいということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 答弁の中に、県に担当職員を派遣依頼ということは、県の担当者、地震とかに関する担当をしている方に村に来てもらって、そのことについて皆さんに説明をしてもらうということでよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 各市町村のほうにも、県庁、本庁のほうから担当課の職員の方が来て、説明をしていただいております。積極的に活用していただきたいというようなありがたいお話もいただいておりますので、そのような形で進めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 実際に東日本大震災で被害に遭われた方々というのがいて、そのときに経験したことというのが11年たって、薄れているとは言いませんけれども、やっぱりみんなどこかに危機感がなくなっているのかなというところは感じるところでございます。その東日本よりも大きくてというふうな感じのところがあれば、皆さんもだと思えるのですけれども、対象になる方々もですけれども、今はいろんな災害が気象状況等によって起こるので、災害に対する危機感の薄れとか、そういうのも併せて指導と言うのも変ですけれども、そういう危機感に対する対応というのも徹底していかなければならないと思っておりますけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまご指摘のとおり、津波に限らず様々な災害が、何十年に1回とか何百年に1回というのが起こっております。県、国では、津波に限らず、今度は土砂の災害についての警戒区域、それから警報といいますか、避難指示の発令の方法の改善ですとか、そういったものが色々変更になってございます。それにつきましては、村民懇談会ですとか、あとはこういった津波の説明会等を通じて、併せて住民の方々には周知を図っていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 私もこの前のテレビで、100年に1回とか1,000年に1回の災害と言うから、もう来ないのかなというような感じで思っていたら、解説者の方が、1,000年に1回の周期で来るとか100年に1回の周期で来るのではなくて、100年とか1,000年に1回しか起こらないような災害が起こる確率があるということだから、来年になればまた1,000年に1回、100年に1回の確

率の災害が起こる可能性が発生するということなのだと言われて、「えっ、そうなの」というふうに思って、これはこれはというような感じだったと思うので、やっぱり警報等々もすごく変わって、何なのというふうな感じがあるので、そこは私たちも情報とかアンテナを高くしなければならぬと思いますけれども、村のほうもより分かりやすい広報で災害に備えるという態勢を取っていただきたいと思います。

次に、教育委員会のほうにお伺いします。子供たちの性教育についてなのですけれども、もう30年、40年前になりますが、寄宿舎があったときに、寄宿舎の子供たちを対象に性教育をということで、男女分けたり一緒にしたりというようなことをやったわけですが、そのときには本当に男の子、男性の特徴、女性の特徴というようなことで、男の子にはこんな特徴があるのだよ、女の子はこんなことだよというような感じで説明とかをしていた、性教育ではやっていたのですけれども、今はLGBTとか、トランスジェンダーとか、性の多様性というものがすごく出てきて、そのときとはまた違う状況になっているのですけれども、答弁の中に、「現代社会の性問題を考える」とかというのがあるのですけれども、これの中にはそういうことも、性の多様化というのも含まれているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

深くは入りませんが、やはりそのようなことがあるというようなところでの学習は進められております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 やっぱり性被害、成人年齢が18歳とかということになって、またいろいろな機器とか情報で、性ということの情報に触れることが多くなったのですけれども、インターネットとかスマホのときにもありましたけれども、正しい情報を知っていれば、これは間違いだとか、これはうそなのだなというのが分かるということだから、やっぱりそういうことをきちんと教える、まず自分の体をきちんと知ることとかいろいろあれば、変なことに引っかからないと言うのもあれですけれども、きちんと分かっていることというのが一番身を守ることだということで、家庭でも話題にできればというのがあるのですけれども、なかなか家の中でもというのちょっと難しいような状況もありますけれども、家庭の在り方とか、いろいろ連携をとかというようなことで、講演会があつてこうだったよと話すとかということも出ていますけれども、どうなのでしょう。性教育とかについて、保護者の方々の考えというのは、今どういう状況なのでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えします。

やはりそのところは、まだできていないなと私は思っております。答弁の中でもお話ししま

したけれども、この性の問題については、よほど教師間、それから保護者の皆さんとの理解、そのようなことがしっかりなされていないと、ただ継続性のない飛び飛びの思いつきの指導では効果が上がらないのだろうと思っております。そういう意味では、やはりきちっと皆さんと一緒に考えて、計画をしっかり立てて、そしてその計画を基に、しっかりと小さいときから確実な指導を進めていくというようなことが必要であろうと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 昔の話というわけではないですけども、家族が大きいというか、大家族で3世代とかというのが割と当たり前だったようなときには、生まれてから死ぬまでというのを家庭の中で経験するというか、子供が生まれて弟、妹ができるとか、身内の方がちょっと病気になったりとかして、介護して亡くなっていくというふうなことを経験するということができたとと思うんですけども、今そういうのが飛び飛びというか、経験できないような子とかいて、実際自分が子供を産むときに初めて小さい子供に会ったというようなことが本当に出ているのです。そういうことを教えないと分からないのというようなことが実際出ていて、私が経験したのは、自分の子供は異常でしょうかと、おしっこの色が青くないのですけれどもと言われて、「はっ」と言ったら、パンパースのコマーシャルに出てくるおしっこが青いから、子供のおしっこは青いと思っていたと言うのです。だから、「えっ、うそでしょ」と思ったのですけれども、本当に知らない知らないのです。

だから、そういうことで、やっぱり一番家庭も巻き込んでということなのですけども、ここはこれから本当に大切になってくること、まして少子化とか核家族化というのが出てくると、本当に大変なことになると思うので、どこをどうしたらというところが今すぐということはないですけども、系統立ててやっていけばいいのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あとヤングケアラーや生理の貧困問題ですけども、国とか県のほうから、こういうアンケートを取ってくださいますかというふうなことは、特に全市町村とか全県下を対象に、そういうことはなかったのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えします。

特に記憶はありません。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 いろいろな会議、議会だけでなく、いろいろな会議とかに出たときも、保護者の方から、ヤングケアラーとか、生理の貧困とか、村にはないのか、把握していないのかと、やっぱりちょっと気にしているということもありまして、まさかこんなことがなというふうなときもありますけれども、本当にないことはいいことだと思うのですけれども、指摘したように、

どうせ相談しても何の解決にもならないとか、相談の、やっぱり結局一番は相談をどこにしたらいいか分からない、相談してもどうせ取り合ってくれないのか、どうにもならないというふうなことは、それが一番だと思うのです。ちょっとささいなことでも相談したら、「あっ、違うのか」とか、「あっ、こうすればいいんだな」ということが分かるので、その相談の窓口を大きくというところが非常に大事だと思いますけれども、気楽に相談できるというのもあれですけれども、ともかく何でも相談できるようにしておくというようなことについては、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

本当に大切なことだと思っております。ヤングケアラーの問題もそうですし、それから生理の貧困についても、やはり子供たち自身が、ヤングケアラーとは一体何なのかということ自体を実は理解していない。小学校の子供さんが自分の弟の面倒を見る、これも一つのヤングケアラーの一形態です。昔だったらそういうのが当たり前だったという時代ですけれども、今そういうことから子供たちとやっぱり理解をしていかななくてはいけない。それから、私たち教員とすれば、教員もそのことをしっかりと理解していく。そのことはしっかりと捉えた上で、やはり子供たちがいつでも相談できる場所はどこかということもしっかりと公開して、学校の中でも子供たちに教えていきたいというふうに考えております。それは虐待の件もそのとおりでございますし、あるいは不登校の問題もそうですし、様々な問題がやはりそこにあると思いますので、そういう窓口をどう開いておくかということは、これからもまた努力していきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 よろしくお願ひします。

これで質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで7番議員の質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前11時19分）

---

再開（午前11時31分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番議員の質問を許します。

8番、中村勝明君。

〔8番 中村勝明君登壇〕

○8番【中村勝明君】 議席番号8番、中村勝明です。令和4年6月定例村議会に臨むに当たり、私は通告しております2点7項目について、順次質問いたします。

村政運営の1つ目の田野畑村総合計画前期計画であります。村として昭和44年度に最初の基本構想、基本計画を策定、そして平成28年度から令和3年度まで第11次の後期基本計画をつくり、様々な取組を展開してまいりました。新しい基本構想、基本計画では、①、地域資源を生かした新たな雇用の創出、②、地域を支えるU・I・Jターンの促進など5つの重点施策を掲げ、まち・ひと・しごと創生総合戦略と位置づけて取り組む、計画策定に当たって佐々木新村長が強調しております。令和4年度、新年度初頭に当たって、この本会議で改めて、その抱負を示していただきたいわけであります。

村政運営の2つ目、定住対策促進事業についてであります。総合計画前期基本計画の中の実施計画事業一覧の108ページには、移住者等を対象の定住対策用住宅修繕等の事業として、憩いのある住居環境や公園づくりとして掲げております。令和4年5月22日、日本共産党岩手県議員団会議の際にも、もらった資料の中に、平成22年度から本村で実施している田野畑村定住促進住宅改修事業費補助金、対象は村内に住所を有しない者または住所を有して1年も経過しない者で、今後10年以上定住見込みの者となっており、補助率は2分の1、補助上限も100万円となっているわけであります。平成22年度からのこの事業の延長なのか、それとも総合計画前期計画で新たに組み立てたものであるかどうか、お答えをいただきたいわけであります。もし延長であるならば、これまでの利活用の経緯を含めてお答えをいただきたいわけであります。

村政運営の3つ目は、特別障害者手当であります。総合計画前期計画の中の110ページには、高齢者福祉、介護予防事業として、1次、2次予防事業の実施と、障害者福祉事業としましても、障害者総合支援法に基づく各種給付をわざわざ実施事業一覧に掲載しておりました。私の調べでありますけれども、介護保険の要介護度4、5の方も、特別障害者手当は国の制度として受給の可能性は非常に高いと考えておりますが、村担当課の判断はどうでしょうか。もちろんこの受給には、本人、配偶者、扶養義務者の所得制限があり、その制限は、本人の場合、給与収入の目安は580万円となっているわけであります。いずれ、私とすれば初めての質問でありますので、村担当課のこの制度に対する把握をまずご答弁願いたいわけであります。

村政運営の4つ目は、福島第一原発、汚染水海洋放出についてであります。原子力規制委員会は、5月19日の定例会合で、福島第一原発汚染水を、再浄化処理後の水を基準以下に薄めて海洋放出する実施計画について、安全性に問題がないとして、放出計画を了承したとのことであります。そもそも政府は、福島県漁連と関係者の了解なしに、いかなる処分も行わないとの約束をほごにし、昨年4月13日に全国の強い反対の声を無視して、海洋放出を決定いたしました。しかも国と東京電力は、トリチウムは全く安全と言うだけで、データ、科学的根拠も全く示していないわけであります。

こういう状況の中で、その後の経過と今後の見通しを村としてどう受け止めているか、見通しを改めてお答えいただきたいわけであります。昨年から佐々木村長は、海洋放出断固反対の態度

を貫いてまいりました。その態度そのものに変化がないか、村民の前に明確にさせていただきたいわけであります。

村政運営の最後、5つ目は、新型コロナウイルス感染症についてであります。コロナ危機に伴い、景気の低迷、生活困難が長期に及んでおります。その上、物価の高騰が重なり、村民生活への影響が心配でならないわけであります。飼料、肥料、燃油等の高騰対策、漁業用燃料、養殖資材等の高騰対策への支援、国、県への支援要請を含めて、ぜひ考えていただけないでしょうか。そして、低所得者に対する、これは教育委員会ではありますけれども、就学援助の周知徹底をぜひ図っていただきたい、これらが村民の切なる願いであります。

6月2日の議員全員協議会で佐々木村長が、村内でもクラスター発生との挨拶であります、これはデリケート、プライバシーも考慮すべき点ではあると考えますが、答弁できる範囲で、コロナ対策についてご答弁をいただきたいわけであります。

第2の質問は産業振興対策、まずその1つ目は道の駅たのはたであります。令和2年度末に移転、リニューアルオープンした新道の駅、新村長の責任で策定された田野畑村総合計画でも地域振興の核施設と位置づけられ、商工業者の持続的な経営を、新規起業者への支援と、そして安定した一次産業、農林水産物の提供のための、専業のみならず兼業農家、漁家を含めて、を対象として、関係機関との連携による新作目の導入支援、栽培指導を前期基本計画で明確に記載しているわけであります。その実現のためには、一次産業従事者、公社を含めた産業団体、第三セクター、そして行政が一体となった取組が何よりも重要だと考えるものであります。

そこで、新しい道の駅における旧思惟大橋、尾肝要産直組合からの出品状況はどうなっているのでしょうか。また、地域の加工場を含め、これからの事業計画、そして収支予測をぜひお示し願いたいわけであります。

産業振興の2つ目は、産業開発公社であります。まず、新しい公社の役員体制をお伺いしたい。これは後で、今日以外に資料提供する模様でありますので、それで結構であります。新しい体制の下での経営方針、質疑がありましたとおり、村長から副村長に理事長が交代をいたしました。私なりの質問でありますけれども、新たな経営方針に触れないわけにはいかないわけであります。若干引いた副村長の答弁ではあります、理事長である、これは議長の権限でありますけれども、よかったら副村長から今後の経営方針をお伺いするものであります。

以上、2点7項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。村長、そして副村長以下担当者の明確なる答弁を求めて、私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 8番、中村勝明議員のご質問にお答えいたします。

まず、総合計画策定に当たり強調している重点施策についてでございますが、今年3月に議会の議決をいただき策定した田野畑村総合計画基本構想及び前期基本計画の中で村の人口予測を行っており、引き続き人口減少と少子化が進み、近い将来65歳以上の人口が生産年齢人口を上回ることが見込まれております。人口減少は、日本全体で抱える大きな問題ではありますが、本村においても、その対策が非常に重要なテーマであると改めて強く認識したところでございます。

このことから、今年度から令和7年度までの前期基本計画においては、人口減少対策を最重点施策とし、地域資源を生かした新たな雇用の創出、地域を支えるU・I・Jターンの促進、結婚・出産・子育て環境の支援、地域づくり・コミュニティの充実、広域圏及び多様な協力・連携の推進の5つを強力に推進していくこととしています。また、これをまち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも位置づけ、国、県の施策も活用しながら、村民が安心して住み続けられる持続可能な村づくりに取り組んでまいります。

次に、定住対策促進事業の中で行っている住宅改修事業費補助金についてでございますが、この補助金は、U・I・Jターン者がよりよい住環境を確保できるよう、一定の条件を満たす住宅改修に対して、補助率2分の1の補助金を交付しているものでございます。補助は平成22年度から実施しており、これまでの活用実績は6件、補助金額の合計は116万8,000円となっております。

次に、特別障害者手当についてでございますが、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく特別障害者手当の受給対象者は、精神または身体に著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする二十歳以上の在宅の人とされております。また、著しい重度の障害とは、基本的に視力や聴力、上下肢、精神障害など、詳細に規定されている認定要件に複数該当している必要があり、介護保険の要介護度は規定されておられません。

なお、申請があった際は、医師の診断書を基に県の審査会で判定されますが、抱えている障害の内容等はそれぞれ違うことや、判断基準に介護度が含まれていないことから、一概に要介護4、5の方が受給できるとは言えないと考えております。

次に、福島第一原発の多核種除去設備等処理水、通称ALPS処理水についてでございますが、これまで本村議会をはじめ県市長会、県町村会などで様々な団体から国に対して要望書や意見書等が提出されているところでございます。国では、昨年12月にALPS処理水の処分に関する行動計画を策定し、これまでの取組をまとめるとともに、今後1年間の取組や中長期的な方向性を示したところでございます。その中では、海域や水産物のモニタリング、風評被害対策、被災地における産業振興対策等について触れられておりますけれども、具体的な内容については説明がなされていないことから、詳細については承知しておりません。

私といたしましては、現在も国民の理解が十分に得られたとは言い難いこと、また基幹産業である水産業への風評被害が強く懸念されることから、ALPS処理水の海洋放出に対して断固反対との考えに変わりはありません。

次に、村内で発生した新型コロナウイルス感染症のクラスターについてでございますが、5月12日に社会福祉法人寿生会のホームページにおいて、同日、特別養護老人ホーム寿生苑の職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染したことが自主公表されました。同施設においては、その後入居者や職員の感染者が5名以上となり、県からクラスターと判断されたところでございます。6月8日に寿生会が自主公表している最新の情報では、感染者は入居者16名、職員7名の計23名、うち療養解除者は入居者14名、職員7名となっております。

寿生会においては、宮古保健所の指導の下、関係機関と連携を取りながら、感染拡大の防止に最大限努力していると承知しております。村といたしましても、今後もできる限りの協力をしてまいりたいと考えております。

次に、産業振興対策のご質問についてお答えします。まず、新道の駅の出荷部会への加入状況についてでございますが、営業開始時から現在までの会員数は73名となっており、思惟大橋利用組合から55名、尾肝要利用組合から8名に加入していただいております。また、10名の新規加入もあり、村民が収入を得る機会が増えたと感じております。

出品状況は、地域の山菜や野菜類、海産物、加工食品、工芸品など多種多様な商品が出品されております。商品によっては売切れが度々発生し、出品を追加依頼することが増え、生産者側も活気づいてきていると伺っております。

また、加入申込みにつきましては、随時受け付けているとのことでございます。

次に、道の駅の指定管理者であります一般社団法人思惟の風の収支状況でございますが、昨年度は開店の目新しさや運営会社の宣伝努力等もあり、延べ32万人の方々にご来店いただいたところでございます。売上げにつきましては、産直を含む道の駅全体が1億3,700万円余、法人としては9,600万円余となっており、全体的な収支については、おおむね良好な業績であったと伺っております。

今年度の事業計画及び収支計画についてでございますけれども、地域産物から商品を作ることを目的とした地域の加工場が稼働しており、既に田野畑産のワカメやシイタケを使ったたのはたおやきを販売しているほか、今後も新商品を開発していく予定と伺っております。収支計画としましては、1年目の成果と課題を踏まえ、客単価の向上やコスト削減を図って、黒字運営を達成する計画と伺っております。

次に、産業開発公社の新しい役員体制についてでございますが、5月25日の理事会で監事1名が辞任したほか、5月31日の定時総会をもちまして理事4名が退任したところでございます。また、同定時総会におきまして、新たな理事4名、監事1名が選任され、役員全体としては、理事長、副理事長、理事4名、監事2名の計8名体制となっており、人数としてはこれまでと同様となっております。

今後の経営方針につきましては、定時総会で承認された事業計画書に基づき、安全で高品位な

食を提供し、安心と信頼のブランドイメージのさらなる確立を目指すこと、地域内の第一次産業者と連携を強化し、地元食材により差別化を図り、訴求力を高めることを基本方針として取り組むこととしております。また、重点目標として営業活動に重点を置き、生産現場との調整を密にしながら売上げ増を図り、経営安定に努めることとしております。産業開発公社においては、新たな役員体制の下、役職員一丸となり、黒字化に向けた経営強化に取り組まれることを期待し、村としても引き続き可能な支援を実施してまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今回総合計画の問題を1番目に取り上げました。なぜ取り上げたか。通読してみたのですが、私も早野仙平村長から上机村長、石原村長、議員になってから4代目のお付き合いになるわけなのですが、私が記憶している範囲ですが、田野畑村総合計画というのは非常に大事な計画、もちろん村長も、担当課、そう思っているはずなのですが、議員になったばかりのとき、早野仙平村長は一揆をテーマにした101年祭を、私は1期目か何期目のときだったのですが、村を挙げて、あらゆる有名人、村に関わりのある方々、呼びして、盛大に101年祭を実施、すごく記憶に残っております。

どういう議会で、補正予算だ、何か決めるときですね、質疑したか、ちょっと記憶は薄れたのですが、異論を唱えた議員の一人なのです、私は。そんな金を使うよりも、村民の暮らしに役立つような予算措置をすべきだという展開を、若かったものですから、大ベテランの早野仙平村長に大上段で議論を挑んだことが鮮明によみがえるのですが、そういう点では、村長、切牛出身の切牛弥五兵衛、田野畑村の田野畑太助、偉人2人を持つ田野畑村が、一揆の掲載が今度の総合計画には見当たらなかった。大上段に構えて、冒頭に恐縮なのですが、そのことについては村長はあまり意識はしていないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 101年祭には、私が職員として、スタッフとして関わったことがございます。一揆の資料館もそのときに建ったのかなと理解しております。今回総合計画に記載がないということがございますけれども、村の歴史として、横浜沖に黒船が来た時期と重なっておるときに、東北での大事件だというふうな認識でございまして、これは村の歴史として、そのとおり貴重なものでございます。資料等もあると聞いておりますので、その整理だとか、後世に伝えていくようにまた努めていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 誠に的を射た、私が特に再質問でぜひ冒頭に聞きたいという目標に対する答弁とすれば、期待以上の答弁でありますので、そういう考え方を政治姿勢として持てとか、そうではなくて、考え方の基本として、ぜひ村政運営に生かしていただきたいわけですが、そのよう

に受け止めてよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 常にどこかに意識づけて、これから取り組んでいきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 零時 00分）

---

再開（午後 零時 00分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。

それでは、当面の村政運営の2つ目、住宅改修事業補助金です。これは、私も反省はしているのですが、これまでの利活用が何年になりますか。平成22年度といいますと、始めてから十数年たっていると思うのですが、あまりにも実績が弱過ぎると担当課は考えておりませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【佐々木 修君】 答弁のほうで、実績6件という答弁をしました。具体的には、平成22年度に2件、平成28年度に3件、平成29年度に1件というような状況でございます。周知の方法といいたいでしょうか、そういったのも今後検討はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 実は住宅リフォーム制度として、本村ではやっていないのですが、ほかの自治体では景気対策として住宅リフォーム制度をやっているのです。もう少し、移住者に限らず、景気が後退しているわけですから、この制度も含めて、利活用を増やすために検討なさってはどうか。他自治体では、多くの自治体で住宅リフォーム制度もやっておりますから、それらを研究、勉強しながら、なぜこの利活用が少ないか、これは移住者が少ないためだと思うのです。だから、人口減少に歯止めをかけるという総合計画の基本姿勢があるわけですから、ぜひ検討していただきたいわけですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ちょっと他の市町村の事例を把握しておりませんが、そういう必要性があるのであれば検討したいと思えますけれども、その目的ですね、リフォームといいたしても本当に住まいをリフォームするのかということ、あとトイレの水洗化、その補助制度もございますので、村民等とも意見交換をしながら、ニーズを把握して対応していければなと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。

初めて質問したので、恐らく担当課も面食らったと思うのですが、特別障害手当です。私が担

当課でも担当者でも困るような質問でないかなと、実は通告を書きながら、これでも悩んだつもりなのです。でも、悩んだ結果通告したからには、私なりの目的があるのです。これは村長もぜひ、担当課もぜひ研究をしていただきたいわけですが、その質問の前に、村内における要介護度4、5の方は何人ずつになっておりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

村内における要介護4の方が、これは令和4年3月末現在の数字になりますが、要介護4が53人、要介護5が16人となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 全国的にこれは、国がつくった制度でありまして、不親切な制度なのです。私が勉強した限りですよ。プロでないため、これ以上のことは言いませんが、そうすると要介護度4が53人、要介護度5が16人ですね。申請もこれまでなかったわけですか、全然。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹【佐々木和也君】 お答えします。

ただいまの特別障害者手当の申請の関係のご質問ですけれども、資料としてちょっと残っているのが平成23年度以降となりますが、特別障害者手当で申請が2件ございました。現時点では認定になっている方はおりません。その理由としては、転出なさった方、あと3か月以上の長期入院となった方、そのようになっています。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今の答弁で、実はゼロではないかと私は推測してだいたいののですが、そうすると認定になった方が、今は違っても2件あったというふうに理解していいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹【佐々木和也君】 お答えします。

今の2名というのは平成23年度以降になりますので、それ以前の数字については確認できておりません。

(認定になったのの声あり)

○健康福祉課主幹【佐々木和也君】 2件認定になっています。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 やっぱりあったということだ。ということは、私も勉強しますし、素人ながら、プロでありますから、私が持っている参考書を見ますと、本当に要介護度4、5の方は、対象の可能性は十分ある。集団で勉強しました、盛岡で、担当者呼んで。私も行ってきたので、わざわざ。そうでないと質問が不十分であると考えて、これでも勉強したつもりです。ですから、過去に認定になった方がいるわけですから、これはしっかり学習をして、私も勉強しますし、周

知徹底をすれば申請者が増えると思うのです。それをぜひ検討していただきたいのですが、村長、副村長、お答えをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ちょっと私も不勉強で……

(担当課でいいですの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹【佐々木和也君】 申し訳ありません、先ほどの答弁で、23年度以降2人の方が認定を受けているとお答えしましたが、その方は介護度4、5というわけではございません。障害のほうの重複ということで認定になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 コロナの問題については、担当課、私が実は通告、ちょっと表現を誤ったかもしれません。私が期待した以上の答弁が来ましたので、コロナについては、再質問はここでやめたいと思います。

新道の駅について何分か質問させていただきたいわけですが、今度の前期計画の中で、何度も何度も産業振興にとって重要な核施設という表現がありました。私もそう思います。物すごく投資をしたわけですから、そればかりでなくて、やっぱり交流人口から考えても、これが失敗したら大変なことになるという思いがあります。

そこで、私はそれらもあって産業開発公社の人的体制を通告したのですが、答弁は後で詳しく触れるそうでありますから、最低でも村の知恵を全部集中をして道の駅に注ぐべきだという思いが、総合計画前期計画を読み進める中で感じました。村長もそう思って策定したと思うのですが、そう考えると、今の役員さんには失礼かもしれませんが、重荷だと思います、はっきり申し上げまして。随分頑張っているために褒めたいのですけれども、やっぱり公社のような人的体制が、村民も結構私には電話をくれるのですが、本当の意味の村の核施設であるならば、役員体制もそれにふさわしい役員体制にすべきではないでしょうか。村長、そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 私が就任したときには今の体制で運営しておりましたので、とやかく言う立場にはございませんけれども、指定管理として3年間ですか、契約しておりますので、これまでの経過等も踏まえながら、次のときにはいろいろ知恵を絞らなければならないのかなという感覚的なものは思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 村長、今の答弁は、三閉伊一揆の質問のときよりはトーンダウンですね。自らの責任による村政運営でありますから、とやかくどうのこうのという答弁は、私は理解できません。自分の責任ではないですか。しかも総合計画に一番大事な核施設という位置づけをしてい

るのです。であるならば、人がやったことに対するとやかく言う必要はないという答弁は、あまりにもいただけないと思うのですが、そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 大きな投資をして造ってしまった施設ですので、それは核として位置づけていかなければならないという認識はあります。ただ、その運営につきましては、今後見直して検討していきたいということでございます。もうスタートしているものですから、今急に改革しても、かえって混乱を招くのかなというふうに感じております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、分かりました。確かに途中で変えるというのは、これは混乱を招くと思いますので、最初の答弁も私は誤解しましたので、これからは別な角度から質問させていただきたいと思います。

代表監査委員も含めて全議員が村内巡り、6月2日に実施しました。そのとき、尾肝要に造りました地域の加工場ですね、私は村の職員の説明を聞いて、頑張っているなと思ったのですが、説明を聞きながら。でも、なかなかあれも有効に特産品開発につなげるには大変な苦勞が伴うということを感じたのです。ほかの議員さんはどう感じたか分かりませんが、私は本当に感じました。

特産品開発と簡単に言いますが、私はプロでないから大きな話はできませんけれども、それこそこういうところに、私は何回か前村長、前々村長にも言ったことがあるのですが、特産品開発と銘打った場合は、一揆まんじゅうとか、そういうのを作れば売れるよというふうな、あまりにも素人な考えで強調した経緯もあるのですが、やっぱり北山崎、鵜の巣断崖に匹敵するような特産品を作るといのがなければ、そのために人的体制をこういうふうに言ったのですが、尾肝要にある加工場に、地域の加工場については、これから村長としてどんなふうを考えておりますか。担当課に聞けばいいかもしれませんが、この際村長から聞きたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 地域の加工場は思惟の風のほうの管理ですか、一方で産業開発公社の特産のほうも考えなくてはならないですが、いずれ現時点でそういう管理をすみ分けているというふうにしてございますので、当面はちょっと見守りたいなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これ以上は、後はかえって、ここでやり取りするよりも、14日の補正審議で多分できると思いますので、そのときの質疑に譲りたいと思います。

今度は公社の関係、上山議員がある程度この経営方針等も触れましたから、私はあと二、三分で、お昼に食い込んでおりますからやめたいのですが、村長の答弁で、上山議員に対する答弁で気になった答弁がありました。それを指摘しておきたいわけですが、理事長が副村長に交代をしたという理由から、これからの答弁は、公社に関する、私は理事長を退任いたしましたことから、

今後の経営に関する答弁は控えさせていただきますということですね。これどういうことでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 総会で提案のあった次期の計画等については、私も目を通してございますけれども、その後の理事会等には参加してございません。その後につきましては、そういう説明資料等が上がってこないこととなりますので、答弁のしようがないということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 最終的には議長へのお願いにもつながるかもしれませんが、そういたしますと、これからの一般質問あるいは補正予算、特別委員会の質疑、公社に関する質問は村長にはできないということでしょうか。そうではないと思うのです、重要課題でありますから。これまでも十分やってきましたから、あとは議会運営に関する事項になるのかな。そうすると、一般質問の通告ができないということでしょうか。これは村長に聞くわけにはいきません。議長、どうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 お答えいたします。

産業開発公社と村との関係等々を重視すれば、一般質問になじまないとは考えません。一般質問に含めてよろしいと私は考えます。

○8番【中村勝明君】 そうすると、答弁は村長はできない。できないでない、控えさせていただきます。控えては駄目だと思うのです。

○議長【鈴木隆昭君】 その部分についても私ですか。

○8番【中村勝明君】 村長から聞くわけ。

○議長【鈴木隆昭君】 村長が答弁したのは、今後の経営に関する答弁とありますので……

○8番【中村勝明君】 前後の関わりもあるでしょ。

○議長【鈴木隆昭君】 村に関連する部分については当然答弁はいたさせますが、公社の経営そのものの、例えば数値等々については、村長とすれば答弁できないという趣旨と私は理解しておりますのでご理解を……

○8番【中村勝明君】 議長は納得しているわけ。

(議長、すみません、ちょっと休憩いいですかの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 零時 20分)

---

再開 (午後 零時 22分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、議長がうまくまとめてくれましたので、これからも一般質問ができるということですので、村長、よろしく願います。いいですか。答弁させるまでもいかない。

では、私はお昼に大分食い込みましたので、以上で一般質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

これから1時間をめどに、昼食のため休憩いたします。

休憩（午後 零時22分）

---

再開（午後 1時27分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和3年度 田野畑村一般会計予算）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 報告第1号 繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。

令和3年度田野畑村一般会計予算における文書広報費ほか29事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり令和4年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。

なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完了予定日については、繰越計算書に記載のとおりでございますので、御覧くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 繰越計算書の表なのですけれども、タブレットの5ページの下から3つありますけれども、土木費で、道路メンテナンス2つと思惟エリア一体整備と、次のページの定住促進住宅整備事業、こちらは6月30日が完了予定日となっていて、あとメンテナンス事業等は9月30日が完了予定日なのですけれども、完了予定日に向けて、事業は順調に進んでいるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

5ページ目の道の駅たのはた地域活性化事業と道路メンテナンスの橋梁とトンネル、あとは次のページの定住促進住宅の整備ということで、これらの事業は予定完了日に完成する見込みであ

ります。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで報告第1号を終わります。

---

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和3年度田野畑村簡易水道特別会計予算）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 報告第2号 繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。

令和3年度田野畑村簡易水道特別会計予算における企業会計導入事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり令和4年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。

なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完了予定日については、繰越計算書に記載のとおりでございますので、御覧いただくようお願いいたします。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

報告第2号を終わります。

---

◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第8、報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和3年度田野畑村集落排水特別会計予算）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 報告第3号の繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。

令和3年度田野畑村集落排水特別会計予算における企業会計導入事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり令和4年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。

なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完了予定日については、繰越計算書に記載のとおりでございますので、御覧くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

- 議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。  
報告第3号を終わります。

---

◎報告第4号の上程、説明、質疑

- 議長【鈴木隆昭君】 日程第9、報告第4号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和3年度 田野畑村下水道特別会計予算）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

- 村長【佐々木 靖君】 報告第4号 繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。

令和3年度田野畑村下水道特別会計予算における企業会計導入事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり令和4年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。

なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完了予定日については、繰越計算書に記載のとおりでございますので、御覧くださるようお願いいたします。

以上でございます。

- 議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

- 議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

報告第4号を終わります。

---

◎報告第5号の上程、説明、質疑

- 議長【鈴木隆昭君】 日程第10、報告第5号 事故繰越し繰越計算書の報告について（令和3年度 田野畑村一般会計予算）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

- 村長【佐々木 靖君】 報告第5号 事故繰越し繰越計算書についてご説明いたします。

令和3年度田野畑村一般会計予算における地域加工場整備事業ほか1事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり令和4年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。

なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完了予定日については、繰越計算書に記載のとおりでございますので、御覧くださるようお願いいたします。

以上でございます。

- 議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

- 議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

報告第5号を終わります。

---

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第11、承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）についてご説明いたします。

タブレットの説明資料をお開きください。本件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和4年3月31日に公布され、住宅ローン等特別税額控除の延長、電気事業者による一定の発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置についての対象資産の取得期限の延長、国保税の課税限度額の変更及び未就学児の均等割額の減額等を行うこととした改正であります。

詳細につきましては、新旧対照表に内容をお示ししているとおりであります。この改正規定は令和4年4月1日に施行する必要があるものが含まれますので、令和4年3月31日にやむを得ず専決処分したものでございます。

ご審議の上、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時35分）

---

再開（午後 1時37分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

提案理由の説明から再度求めます。

○村長【佐々木 靖君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

田野畑村村税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。タブレットの説明資料をお開きください。本件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和4年3月31日に公布され、住宅ローン等特別税額控除の延長、電気事業者による一定の発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置についての対象資産の取得期限の延長、国保税の課税限度額の変更及び未就学児の均等割額の減額等を行うこととした改正であります。

詳細につきましては、新旧対照表に内容をお示ししているとおりであります。この改正規定は令和4年4月1日に施行する必要があるものが含まれますので、令和4年3月31日にやむを得

ず専決処分したものでございます。

ご審議の上、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 国民健康保険税関係が資料に示されたとおりに変わるわけなのですが、このことによって国保税の額というのにはどのような影響があるのでしょうか。1万円払っているところが9,000円になるとか、逆に1万円払っていたのが1万1,000円になるとか、どのように国保税には反映されるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 会計管理者。

○会計管理者【早野和彦君】 お答えいたします。

未就学児の国保税の均等割額については、1万9,000円が半額になります。1人当たり。ただ、これが2割軽減、5割軽減、7割軽減になりまして、少ない方もありますが、同じように半額になることになります。

あと限度額なのですが、ここは1万円と2万円上がるだけで、該当者3人しかいないので、3世帯しかないので、9万円しか増額にはならないことになります。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 大変不勉強で失礼ですけれども、全般的に一言で言えば、この改正によって納税者の軽減になるのか、負担になるのか、そのあれによって違うと思うのですが、一言、二言で省略して話すならば、そういう答弁はないかもしれないけれども、できれば。

○議長【鈴木隆昭君】 会計管理者。

○会計管理者【早野和彦君】 お答えいたします。

今回の改正は、主に条項の改正とかというのがほとんどでありまして、少なくなるとすれば、さっき述べました国保税のほうが、未就学児の均等割額が半額になるということが変わるくらいだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 確認です。税率変更ではないですね。限度額のプラス1万円とプラス2万円の引上げと、子供の軽減が、いろいろの割合が2分の1に統一されるということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 会計管理者。

○会計管理者【早野和彦君】 そのとおりでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。この表決は起立によって行います。  
承認第1号 専決処分した事件の承認について(田野畑村村税条例の一部を改正する条例)を  
原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。  
(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。  
したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第12、承認第2号 専決処分した事件の承認について(令和3年度田野畑村一般会計補正予算(第8号))を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 承認第2号 専決処分した事件の承認について。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により、議会の承認を求めらるものでございます。

タブレットの説明資料をお開きください。まず、歳入でございますが、普通交付税800万円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、道路除排雪等業務委託料800万円という内容でございます。

除雪の経費について、令和4年3月18日にやむを得ず専決処分したものでございます。

ご審議の上、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。  
7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 住民生活を確保する上で、除雪はとっても大切なことだというふうに認識をしておりますが、この額についてどうでしょうか。近年の、ここ数年の除雪の具合、様子を見ると、平均並みだったか、少なかったか、多かったか、どのように捉えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤地域整備課主任主査。

○地域整備課主任主査【工藤光昭君】 お答えいたします。

過去7年間の比較となりますが、最大で平成28年度に4,989万9,000円、最小で26年度に1,233万2,000円の除雪費用を負担しております。ちなみに、昨年度につきましては例年よりちょっと多

いのですが、3,659万3,000円を負担しております。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和3年度田野畑村一般会計補正予算（第8号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第13、承認第3号 専決処分した事件の承認について（令和3年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 承認第3号 専決処分した事件の承認について。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により、議会の承認を求めらるものでございます。

令和3年度田野畑村一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。タブレットの説明資料をお開きください。まず、歳入でございますが、地方譲与税追加186万4,000円、県税交付金等追加2,364万9,000円、地方特例交付金追加397万8,000円、地方交付税追加1億6,469万3,000円、国庫支出金減額1,005万9,000円、寄附金追加58万9,000円、繰入金追加1,321万2,000円、歳入の補正額合計が1億9,792万6,000円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、各種基金積立金追加1億9,792万5,000円、歳出の補正額合計が1億9,792万6,000円という内容でございます。

年度末に至り、地方譲与税等の歳入の額が確定したことに伴い、令和4年3月31日にやむを得ず専決処分したものでございます。

ご審議の上、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第3号 専決処分した事件の承認について（令和3年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 1時48分)